

# プレスリリース

このリリースに関する連絡先:

三島祐子  
広報担当アシスタントマネージャー  
03 6271 9408  
[yuko.mishima@bakermckenzie.com](mailto:yuko.mishima@bakermckenzie.com)

**ベーカー&マッケンジー、FinTech にフォーカスした 3 部構成の映像を公開**  
スタートアップから既存のビジネス、今後の展開まで、FinTech 分野の動向を概観

【オーストラリア、シドニー発 2016 年 8 月 29 日】 デジタルイノベーションが金融サービスの分野にかつてない変化をもたらしている昨今、FinTech 分野のイノベーター達は、クラウドファンディング、電子決済プラットフォーム、暗号通貨、デジタルバンキング、ソーシャルレンディングといった商品やサービスを開発し、導入しています。ベーカー&マッケンジーは、全 3 部にわたる本映像シリーズにおいて、技術の進歩がもたらすイノベーションが金融分野の未来にどのような影響を与え得るのか、について詳細な調査を試みています。

本映像シリーズに登場する FinTech 関係者の 1 人である Acorns Grow Australia の CEO、George Lucas 氏は、次のように述べています。「FinTech は我々の取引の方法を変え、金融手続きはかつてないほど容易になっている。実際に、FinTech は非常に効率がいい。オーストラリア地域では行政機関、企業、そして各個人が積極的にイノベーションを取り入れており、こういった傾向は素晴らしいと思う。」

第 1 部では、厳格な銀行法規をものともせず急速にイノベーションを遂げる FinTech 関連のベンチャー企業を数多く取り上げます。

第 2 部では、独自のリソースを活用して最先端の商品の開発やデータの有効利用の方法を模索するのか、あるいは有望なスタートアップを育てるのか、すなわち、競争か協調かの選択を迫られる既存の金融機関を取り上げます。

第 3 部では、急速に発展する FinTech 産業の未来と今後直面し得る課題を考察します。

本映像シリーズには、ベーカー&マッケンジー東京事務所より、FinTech グループの代表を務めるギャビン・ラフテリー、金融サービス規制に精通する本間正人も参加しています。

各映像へのリンクと公開予定日は以下の通りです。（公開予定日以降ご覧いただけます。）

- [第 1 部](#) 2016 年 9 月 1 日公開予定
- [第 2 部](#) 2016 年 9 月 8 日公開予定
- [第 3 部](#) 2016 年 9 月 15 日公開予定

## 東京事務所 FinTech グループからの参加メンバー



ギャビン・ラフテリー

銀行・金融グループ パートナー、FinTech グループ代表

03 6271 9454

[gavin.raftery@bakermckenzie.com](mailto:gavin.raftery@bakermckenzie.com)

オーストラリア、イギリス、日本の金融法務に経験を有する。ベーカー&マッケンジーのグローバル買収ファイナンスグループ代表、グローバル及びアジア太平洋地域の銀行・金融グループ運営委員会のメンバー、東京事務所の経営委員会メンバー。また、東京事務所のFinTechグループの代表も務める。Chambers、IFLR および Legal 500 において日本の銀行・金融分野の優れた弁護士として選出される。



本間 正人

銀行・金融グループ パートナー、FinTech グループメンバー

03 6271 9505

[masato.honma@bakermckenzie.com](mailto:masato.honma@bakermckenzie.com)

銀行・金融グループに所属。金融機関規制、金融機関による買収案件、PFI/PPP、プロジェクトファイナンス等を専門とする。ベーカー&マッケンジーのロンドン事務所、邦銀ロンドン支店及び邦銀ニューヨーク支店への出向経験を有する。銀行・金融グループでの業務に加え、カジノ関連法務及び病院買収・再生法務に対応している。

## ベーカー&マッケンジーについて

ベーカー&マッケンジーは、47 か国 77 の事務所に 13,000 名以上を擁する国際法律事務所です。1949 年の設立以来、各国の言語およびビジネス環境に対する深い理解に基づく高品質のサービスを提供する法律事務所として知られています。2016 年 6 月 30 日決算期における収入は、26 億 2,000 万米ドルになります。ファームのエグゼクティブ・コミッティのチェアマンは、エデュアルド・レイテイが務めています。

[www.bakermckenzie.com](http://www.bakermckenzie.com)

ベーカー&マッケンジー法律事務所（外国法共同事業）は、ベーカー&マッケンジーの東京事務所として 1972 年に開設されました。日本法に関する卓越した知識、経験とともに、グローバル・ビジネスに関する実績とノウハウを兼ね備えた外国法共同事業を営む法律事務所として、日本最大級の規模を有しています。当事務所は、ベーカー&マッケンジーのメンバーファームとして、国内外の金融法務、M&A、企業法務、独占禁止法、大型プロジェクト、知的財産、国際税務、訴訟・仲裁、労務、環境、製薬、不動産関連等について、総合的かつ専門的な法務サービスを提供しています。

[www.bakermckenzie.co.jp](http://www.bakermckenzie.co.jp)



ベーカー&マッケンジー法律事務所（外国法共同事業）はスイス法上の組織体であるベーカー&マッケンジーインターナショナルのメンバーファームです。ベーカー&マッケンジー法律事務所（外国法共同事業）及びベーカー&マッケンジーインターナショナルのその他のメンバーファームは、日本においては弁護士法人ベーカー&マッケンジー法律事務所を通じて業務を提供します。専門的知識に基づくサービスを提供する組織体において共通して使用されている用語例に従い、「パートナー」とは、法律事務所におけるパートナーである者またはこれと同等の者を指します。同じく、「オフィス」とは、かかるいずれかの法律事務所のオフィスを指します。